

死亡労働災害撲滅に向けた緊急要請

鳥取労働局では、本年、今後5年間で死亡者数の15%以上の減少を目標とする第12次労働災害防止推進計画（以下「12次防」という。）を策定し、重篤な労働災害防止に努めているところですが、11月に続けて死亡労働災害が発生し、本年1月以降4名もの尊い命が失われ、大変悔やまれるところです。

特に、11月に発生した死亡労働災害2件は、12次防で死亡労働災害を減少させるための重点業種としていた建設業で墜落災害、車両系建設機械災害が発生したものであり、誠に遺憾です。

いかなる経済情勢下にあっても、労働災害は本来あってはならないものです。

現在、「おこたるな 基本動作と 正しい手順 全員参加で55ゼロ災」をスローガンとする「ゼロ災55」無災害運動の準備期間中でもあり、また、例年年末にかけて労働災害が増加する傾向にあることから、これ以上の死亡労働災害を発生させないため、「ゼロ災55」無災害運動と併せ、各事業者が次の事項を実施するよう、会員事業場への周知及び指導並びに自主的な安全衛生活動の実施について、特段のご配慮をいただきたく要請いたします。

- ① 経営トップの職場安全パトロールの実施
- ② 墜落防止措置など基本的な安全対策の確実な実施
- ③ 車両系建設機械等の機械使用時の安全確保の徹底
- ④ 積雪、凍結による災害防止に向けた措置の徹底
- ⑤ 職長等作業を指揮する者に対する安全に関する再教育の実施
- ⑥ 労働者に対する作業手順の遵守等の教育の実施

平成25年11月25日

鳥取県中小企業団体中央会
会 長 常 田 禮 孝 殿

鳥 取 労 働 局
局 長 矢 澤 由 宗

